

令和6年度 西区対話集会開催概要(11月)

No.	回答・見解・処理方針の内容
<p>1</p> <p>【植水地区】 避難所開設訓練の日程について、各運営委員会において個別に決めているが、中学生、小学生の参加を学校を通して呼びかけてはどうか。また、通学区単位で一斉に実施してもよいのではないか。</p>	<p>防災課では、年度始まりに開催される小中の学校長会におきまして、各区避難所運営訓練への児童生徒の参加の協力を要請しているところでございます。また、教育委員会の健康教育課からも、文部科学省の依頼を踏まえ、児童生徒等に対する防災教育の一環といたしまして、避難所運営訓練への児童生徒の参加への配慮を、市立各学校長に依頼をしているところでございます。いずれも、地域の避難所運営訓練への児童生徒の参加は、防災教育の観点や、地域に貢献しようとする意識を高め、身に付けることを目的に要請しているものでございます。西区では、毎年3月に防災セミナーを開催し、次年度の避難所開設訓練について説明会を行っておりますので、その際、施設管理者である学校に対しまして、小中学生の参加を、改めて依頼することはできますので、検討してまいりたいと考えております。また、西区内では今年度、指扇小学校で実施された避難所開設訓練におきまして、避難所が異なる児童を含めて、参加した実績がございます。段ボールベッドの組み立て等を児童も一緒に訓練を行い、楽しそうな様子だったと伺っております。また、馬宮中学校からは学校からの打診を受けての参加や、武蔵野高等学校においては令和4年度から、学校の要請を受けて参加しているということも伺っております。施設管理者である各学校とご協議いただき、まずは、通いなれた植水小学校(小中学校)での訓練に参加していただくことから始め、防災活動への関心が高まっていく中で、想定している避難先の避難所開設訓練に、ご家族と参加するようになるという流れがよろしいかと考えております。西区役所におきましても、学校への調整等、実現に向けた支援をさせていただきたいと考えておりますので、改めてご相談をいただければと思います。【西区総務課】</p>
<p>2</p> <p>昭和23年に制定された「民生委員法」に基づき発足した民生委員制度はここ数年、曲り角に来ていると言わざるを得ない。根本原因は「高齢化の進展」である。この為①民生委員の「なり手」の超不足②老(民生委員)による老(高齢者)世話の限界、加えて③災害時における「要支援者対応」の非現実性が挙げられる。これらへの解決策としては唯一「若・中高年層」の登用が挙げられる。(イメージとしては60才台以下)これを実現する為の方策としては①民生委員としての任務の再明確化 ②仕事として成立する給与の保証③育成教育の実施が考えられる。これら何れもが、国としての大きな負担となる。しかし今これらを断行しないと、当民生委員制度の将来はない。福祉局当局現場からの強い提案をお願いしたい。</p>	<p>民生委員法は国の制度のため、さいたま市・西区だけで制度変更していくことは難しいですが、地域のご意見や実情を本庁に伝え、本庁から厚生労働省へ意見を伝えてまいります。【西区長】</p>
<p>3</p> <p>大きな災害が起こった時、欠かせないもののひとつが水であります。そこで水判土公園に災害時使用できる「井戸」を掘っていただくことはできないでしょうか。災害時、水判土公園に行けば、生活に必要な水がある、地域の人々は安心できると思います。</p>	<p>水道局では、災害などにより断水した場合に備え、応急給水場所を設置しております。この応急給水場所につきましては、「浄・配水場」「災害用貯水タンク」「非常用災害井戸」の3つの種別があり、市内111か所、そのうち西区内には10か所が設置されております。なお、非常災害用井戸につきましては、学校や公園等に設置されており、自家用発電設備により井戸から水をくみ上げ、飲料水を供給する施設であり、市内23か所、西区内では4か所(※)に設置されております。※指扇北小学校、栄小学校、指扇中学校、大宮西小学校の4校水判土地区近辺の応急給水場所は、大宮西小学校のほか、馬宮中学校、大宮区の大宮国際中等教育学校(旧大宮西高校)などに設置しており、新たな非常災害用井戸の設置は予定しておりません。今後の設置場所につきましては、全体の避難場所の人口規模や現状をもとに検討することとしております。【水道総務課】</p>

令和6年度 西区対話集会開催概要(11月)

No.	回答・見解・処理方針の内容
4	<p>現在、佐知川下自治会の敬老会の対象者は約700名に達しており、年々増加しており、特に自治会員以外が多くなっている。そして、高齢化社会のため、現在75歳以上が対象だが、80歳以上を敬老会の対象としていただきたく要望したい。また、自治会への敬老会記念品代の振り込みはやめるのも一考かと思う。</p> <p>本補助金の対象年齢引き上げについてですが、見直しを行うにあたっては、地域の実情やニーズに加えて社会情勢や経済・財政状況などを踏まえて総合的に判断する必要があると考えております。敬老会の状況は地域により様々ですので、地域の皆様のお声を広くお伺いしながら、慎重に検討してまいります。【高齢福祉課】</p>
5	<p>今や自治会組織も存亡の危機です。定年の延長等により役員になる方がおりません。特に自治会長はなかなか、なり手がいません。よってせめても自治会長については、市より手当を支給していただきたく要望いたします。また、市からの手当支給が難しいのであれば、自治会内で協議の上、役員手当支給を検討したい。そのため、市として役員手当支給についての基準やガイドラインを策定してほしい。</p> <p>自治会は、住みよい豊かな地域社会づくりを目的に、一定の区域に住所を有する方々で地縁に基づいて形成された住民自治組織であり、地域住民が相互に支え合いながら自主的かつ自立的に運営し、活動するものでございますので、市としましては、自治会の自主性、自律性を損なうことがないように配慮しながら、報酬制度を用いない自治会活動の支援に努めております。【コミュニティ推進課】</p> <p>なお、各自治会内で同意が得られれば、自治会ごとに役員手当を支給することもなり手不足解消のための一つの手段かと思えます。ただ、市で一律に役員手当支給の基準を設けることは難しいため、市内で役員手当を支給している単位自治会があるのか、いくらくらい支給をしているのかを調査して、現状把握をさせていただきます。【西区長】</p>
6	<p>植水地区には図書館がなく、馬宮図書館に行くが、大きな図書館ではなく蔵書数も決して多くはない。今後、植水地区への設置計画はあるのか。また、設置基準のようなものがあるのか。</p> <p>本市の公共施設の配置方針は「さいたま市公共施設マネジメント計画」で定められております。図書館施設については、中央図書館を含めて、DID(人口集中地区)及び市街化区域の半径2km 圏に1施設を配置すると定められていることから、現在は、植水地区へ図書館を整備する計画はございません。</p> <p>なお、さいたま市図書館のホームページ上で図書を予約し、移動図書館などで受け取りが可能となるサービスもございますため、活用いただければと思います。【中央図書館 管理課】</p>
7	<p>コロナ禍を経て、社会参加の機会が制限され人と人とのつながりの希薄化が進むとともに、昨年から今年にかけて物価高騰が激しく生活に困窮する家庭も増えて、「闇バイト強盗」が横行し社会生活にますます不安を抱かせます。</p> <p>このような中で、住民、行政、各種団体、地元企業の多様な連携、協働が重要になってきていると思います。特に行政と地域の協働は重要です。自治会は加入率が減少するという悩みを持っていますが、ほかに替わる地域組織はございません。</p> <p>これからも自治会は地域組織の中心的存在として安心安全な地域を目指して役割を果たしていくのだと思います。こういう状況の中、市役所(西区)と自治会の連携と連動は地域社会において最も大切なことで、行政と地域が各々独自性を保ちながら、双方特に自治会の存在感を高めるための工夫をしていくことが大切であると思います。</p> <p>・イベントの開催 お祭り 防災 見回り 主催・共催・後援 ・地元の地域団体の連携 自治会組織を中心にしての地域団体の連携</p> <p>地域の防犯、防災、美化等の活動は自治会あつての活動であり、自治会の存在が地域の価値を高めているものと考えております。区役所では目の行き届かない、きめ細やかな対応が出来るのは自治会で、市民にとっても行政にとっても不可欠の存在です。区役所といたしましても、地域住民や自治会と連携を図り協働することで、今後も地域の皆様がよりよい生活を送れるよう、自治会活動について支援してまいります。ご要望やご相談につきましては、お気軽に区役所にお寄せくださいますよう、お願い申し上げます。</p> <p>また、自治会運営に係る負担軽減の取組といたしまして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会運営補助金の電子申請受付 ・自治会電子回覧板の導入支援 <p>などを実施しており、若い世代に対しても自治会活動に参加していただけるよう、自治会運営のICT化支援につきましては、積極的に取り組んでいるところです。【西区コミュニティ課】</p>